

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第4回上尾市上下水道事業審議会	
開催日時	令和6年3月21日(木) 午前10時00分から	
開催場所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長・副会長)氏名	作山 康、井上 茂	
出席者(委員)氏名	原田 嘉明、小高 進、新藤 孝子、井上 茂、内田 栄作、武藤 昭夫、作山 康、小宮山 栄、内田 富美代、千葉 ふみ子、山崎 亮一	
欠席者(委員)氏名	田島 純、小島 時子、飯田 裕之、鈴木 照子	
事務局(庶務担当)	新井 一頼(部長) 石島 努(次長) 経営総務課 : 野田 昌克(課長)、島田 俊宏(副主幹)、野間 元貴(主任) 業務課 : 千葉 浩(課長) 水道施設課 : 奥隅 雄一(課長)、田口 修(主幹) 下水道施設課 : 内堀 真人(課長)、梅澤 宏(主幹)	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 公共下水道使用料の適正水準について	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第4回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和5年度第4回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 公共下水道使用料の適正水準について 	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 6 年 3 月 29 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>作山 康</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(司 会) 梅澤主幹	皆さま、おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第4回上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。本日司会を務めさせていただきます下水道施設課の梅澤でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。 それでは開会に当たりまして、作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。
(会 長) 作山会長	会長挨拶
(司 会) 梅澤主幹	ありがとうございました。 それでは、議事に移らせていただきます。 はじめに、資料の確認をお願いします。 ・次第(A4縦1枚) ・席次表(A4縦1枚) ・上下水道事業審議会委員名簿(A4縦1枚) ・公共下水道使用料の適正水準について(A4横ホチキス留め) 資料は以上4点です。 不足はございませんでしょうか。
(司 会) 梅澤主幹	では、本日の出席者についてご報告させていただきます。 上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされておりまして。 委員総数15名のうち、本日の審議会には現在、11名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。 なお、田島委員は所用により少し遅れてご出席の予定です。
(司 会) 梅澤主幹	それでは、議事に入りますが、作山会長に議長として議事進行をお願いします。 作山会長、よろしく願いします。
(議 長) 作山会長	それでは、議事を進行させていただきます。 皆さまのご協力をお願いします。 はじめに、会議録署名人を指名させていただきます。原田委員、内田栄作委員のお二人をお願いします。 事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。
(事務局) 経営総務課長	傍聴希望者はおりません。
(議 長) 作山会長	本日、傍聴希望者はおりませんので、早速議事に入りたいと思います。 それでは「公共下水道使用料の適正水準について」事務局から説明をお願いします。
(経営総務課) 島田副主幹	《公共下水道使用料の適正水準について 説明》
(会 長) 作山会長	事務局から説明が終わりました。改善するにあたって急激に理想通りにするのではなく、少しずつ改善していけば問題ないという方向性が見えた。何かご質問はございますでしょうか。
(委 員)	資料6ページの表内にある公害防止対策事業債償還費の説明の中で

新藤委員	新しく管渠整備した場合とあったが、古い管渠を整備した場合は対象とならないのか。
(経営総務課) 島田副主幹	新規整備について公害防止の目的として設定されているものなので、更新費用については対象とならない。更新費用は使用料で賄っていく形になっている。
(委員) 原田委員	人口減少や労働者不足で様々な費用が増加していくと思われる時代で、大きな災害などが発生した際に迅速に対応できるような見通しが財政的に立っているのか。
(経営総務課) 島田副主幹	このままでは財政的に厳しいという状況は理解している。しかしまずは社会資本整備総合交付金をもらうための経営戦略の見通しの中で今は料金改定を見送ることにした。 また、令和7年度に維持管理負担金がどれほど値上がりするかわからない中で料金改定をするのもリスクがある。 いずれにせよ都度、審議会で諮って進めていきたい。
(会長) 作山会長	経費回収率100%を目指すのが理想だが、急激な変化は良くない。現状をしっかりと認識して少しずつ着実に改善していきたい。 水道事業については県水購入費の値上がりが決まっているため、おそらく水道料金の料金改定が先になる。ここに下水道使用料も併せて値上がりとなると市民負担はかなり大きくなると思われる。 厳しい状況ということは認識できたが、急激に改善するのも難しいということが今回わかった。 また、資料6ページにある交付税の約半分は償還する必要がないものなので上手に借りて運用していく必要がある。
(委員) 原田委員	水道も下水も値上がりとなると市民負担はかなり大きいと思われる。上昇率はどの程度になるか見通しはあるのか。
(経営総務課) 島田副主幹	現時点では見通しは立っていない。収支状況を見ながらいくつか案を提出していき、審議会で諮っていきたい。
(会長) 作山会長	令和7年度の経営戦略の中間見直し時に具体的な議論になるということでしょうか。
(経営総務課) 島田副主幹	一つの目安となるのは令和7年度の経営戦略の中間見直し時である。その時に収支計画を作成するので、不足分について料金改定を行うなどどのように賄うかを考えていく。ただし、料金改定となると条例改正などの手続きも必要になるため、その過程で改定内容に変更等が起きる可能性もある。
(会長) 作山会長	現時点では経費回収率は上昇傾向であることから、今年度については料金の値上げを行う必要性はないのではないか。それについては令和7年度にチェックしていく、という話である。 資料7ページのグラフでは令和12年度に1度下がっているが1度だけでは読み切れない。今の所、料金改定の緊急性はないのではないか。
(委員) 新藤委員	2022年の県の決算では下水道料金が引き上げられたと聞いたが、いくら引き上げられたか把握しているか。
(経営総務課) 島田副主幹	把握していない。
(委員) 小高委員	資料7ページのグラフの上昇の根拠はなにか。
(経営総務課) 島田副主幹	現在、整備中であるため接続戸数が増加していき、それに伴い使用料収入も増加していくという見込みとなっている。

(委員) 小高委員	今後、高齢者の単身世帯が増加することによって空き家も増加していくと思われる。空き家が増加すれば使用料は減少していくが、そのような見込みは現時点で反映されているのか。
(経営総務課) 島田副主幹	現時点では反映していない。今後検討していく。
(会長) 作山会長	今のは重要な指摘である。世帯では節水意識等により水道の使用量も減少している。一方で企業は使用量があまり変わらないので企業誘致等が必要になるため魅力のある街づくりをしていかなければならない。 下水道使用料は自治体によってまったく違う。上尾市は近隣では中間くらいということがわかった。
(委員) 原田委員	市民は下水道使用料が高いというイメージがつきまとっている。そのため急に値上がりというところが驚くと思うので今のうちから周知していく必要がある。そこはどう考えているか。
(経営総務課) 島田副主幹	前回、会長からも市民に対して丁寧な説明が必要とあったので、決算のタイミングに合わせてホームページで説明していくなど今後検討していく。
(会長) 作山会長	楽観視できないという現状を広報等で説明していくべきである。本来であれば料金改定で賄う部分を少しずつ段階的に改善しているが、いずれ値上げになるということを説明する必要がある。
(会長) 作山会長	他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。以上で、「公共下水道使用料の適正水準について」を終了します。 本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。
(司会) 梅澤主幹	作山会長、ありがとうございました。 議事は以上でございます。 これで本日の議事、及び報告事項は、すべて終了いたしました。 では、閉会の挨拶を、井上副会長から賜りたいと存じます。
(副会長) 井上副会長	副会長挨拶
(司会) 梅澤主幹	ありがとうございました。 以上で、令和5年度第4回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。 本日は、お疲れさまでございました。

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和6年8月7日

議事録署名人

原田 貴明

令和6年6月13日

議事録署名人

内田 栄作